

3. 相談窓口一覧

<small>そうだんまどぐち めいしやう しょざいち そうだん ないやう</small> 相談窓口の名称、所在地、相談できる内容	<small>でんわばんごう</small> 電話番号
① 大府市 障がい者相談支援センター <small>お おぶ ししやう しゃそうだんしえん</small> 大府市江端町六丁目13の1 <small>お おぶ しえばたちやうろくちやうめ</small> <small>しょう しゃ せいかつ ふくし かん そうごうてき そうだん</small> 障がい者の生活や福祉サービスなどに関する総合的な相談	0562-48-3011
② 高齢者・障がい者虐待防止センター <small>こうれいしや しょう しゃぎやくたいほうし</small> 大府市江端町六丁目13の1 <small>お おぶ しえばたちやうろくちやうめ</small> <small>こうれいしや しょう しゃ ぎやくたい かん そうだん つうほう</small> 高齢者や障がい者の虐待に関する相談や通報	0562-45-5447
<small>お おぶ しやくしょ</small> 大府市役所 <small>お おぶ しちゆうおうちやうごちやうめ</small> 大府市中央町五丁目70 0562-47-2111	
③ 高齢障がい支援課 <small>こうれいしやう しえんか</small> <small>てちやう こうふ ほそうくひ じりつしえんいりやう しんせい かん そうだん</small> 手帳の交付、補装具費や自立支援医療の申請などに関する相談	0562-45-6289
④ 保険医療課 国保年金係 <small>ほけんいりやうか こくほねんきんがかり</small> <small>ねんきん かん そうだん</small> 年金に関する相談	0562-45-6330
⑤ 危機管理課 防災危機管理係 <small>ききかんりか ぼうさいききかんりがかり</small> <small>さいがい そな かん そうだん</small> 災害への備えに関する相談	0562-45-6320
⑥ 大府市保健センター（健康増進課） <small>お おぶ しほけん けんこうそうしんか</small> 大府市江端町四丁目2 <small>お おぶ しえばたちやうよんちやうめ</small> <small>からだ こころ けんこう かん そうだん</small> 体や心の健康に関する相談	0562-47-8000
⑦ 半田年金事務所 <small>はんたねんきんじむしょ</small> 半田市西新町1の1 <small>はんたにしにしんまち</small> <small>こくみねんきん こうせいねんきん かん そうだん</small> 国民年金や厚生年金に関する相談	0569-21-2375
⑧ 大府市社会福祉協議会 <small>お おぶ ししやかいふくしきやうぎかい</small> 大府市東新町一丁目219 <small>お おぶ しとうしんちやういつちやうめ</small> <small>ふくししゃりやう くるま かしだ そうだん</small> 福祉車両や車いすの貸出し、ボランティア、サロンなどの相談	0562-48-1805

⑨	ちたちいきせいねんこうけん 知多地域成年後見センター	0562-39-2663
	ちたしみどりまち 知多市緑町32の6	
	せいねんこうけんせいど かん そうだん 成年後見制度に関する相談	
⑩	ちたちいきしやう しやしゆうぎやう せいかつしえん 知多地域障がい者就業・生活支援センター ワーク	0562-34-6669
	ちたぐんひがしうらちやうおがわあざすくも 知多郡東浦町緒川字寿久茂129	
	しごとじやう なや しんろ かん そうだん 仕事上の悩みや進路に関する相談	
⑪	かりやこうきやうしよくぎやうあんていじよ ハローワーク（刈谷公共職業安定所）	0566-21-5001
	かりやしわかまつちやう 刈谷市若松町1の46の3	
	しゆうしよくきき こやうほけん かん そうだん 就職先や雇用保険に関する相談	
⑫	あいちしやうがいしやしよくぎやう 愛知障害者職業センター	052-218-2380
	なごやしなかくにしき なごや 名古屋市中区錦1の10の1 MIテラス名古屋	
	ふしみ かい 伏見5階	
	しゆうしよく じゅんび しよくば てきおう かん そうだん 就職への準備、職場への適応などに関する相談	
⑬	おおぶしししやうせいいかつ 大府市消費生活センター	0562-45-4538
	大府市中央町五丁目74	
	あくしつしやうほう しやうひん かん そうだん 悪質商法や商品・サービスに関するトラブルについての相談	





●住宅改修助成事業
じゅうたくかいしゅうじよせいじぎょう

か し たいかんきのう しょう しかくしゅう きゅういじょう しんたいしょうがいしゅてちょう も
 下肢・体幹機能の障がいや視覚障がいで3級以上の身体障害者手帳を持
 っている方が、かた したく かいしゅう おこな ばあい かいしゅう ひよう いちぶ ほじょ
 自宅の改修を行う場合、改修にかかる費用の一部を補助
 する制度です。せいと て とりつ だんさ かいしゅう とびら べんき とりか
 手すりの取付け、段差の解消、扉や便器の取替えなどの
 かいしゅう ほじょ たいしょう かいしゅうこうじ まえ こうれいしょう しえんか
 改修が補助の対象となります。改修工事の前に、高齢障がい支援課へ
 のしんせい ひつよう かいしゅう けんちくし そうだん じよげん おこな
 申請が必要です。また、改修についてけんちくしなどが相談・助言を行う
 リフォームヘルパーせいと制度もあります。

●通院等介助
つういんとうかいじよ

しょう かい かた はけん かいご かじ
 障がいのある方のところへホームヘルパーを派遣して、介護や家事などの
 えんじよ おこな きょたくかいご
 援助を行う居宅介護（ホームヘルプ）サービスの1つです。
 しょう ひとり びょういん いどう むすか ばあい
 障がいのために1人では病院などへ移動することが難しい場合に、ヘル
 パーがおくないがい いどう びょういんない じゅしん てつづ てつだ
 パーが屋内外の移動や病院内での受診の手続きなどを手伝ってくれるサ
 ービスです。りよう じぜん こうれいしょう しえんか しんせい ひつよう
 利用するためには、事前に高齢障がい支援課への申請が必要
 です。

●移動支援
いどうしえん

しょう おくがい いどう むすか ばあい したく もくてきち あいだ
 障がいがあるために屋外での移動が難しい場合に、自宅と目的地の間の
 いどうちゅう がいしゅつさき あんぜん す しえん
 移動中や外出先で安全に過ごせるようにヘルパーが支援してくれるサー
 ビスです。きんゆうきかん てつづ しゃかいせいかつじょうひつよう がいしゅつ
 金融機関での手続きのような社会生活上必要な外出のほか、
 よかかつどう がいしゅつ ばあい りよう りよう
 余暇活動のために外出する場合にも利用できます。利用するためには、
 じぜん こうれいしょう しえんか しんせい ひつよう
 事前に高齢障がい支援課への申請が必要です。

●ちいきかつどうしえん 地域活動支援センターおおぶ

ちいきかつどうしえん おも しょう しゃ たいしょう そうさくかつどう きかい
地域活動支援センターは、主に障がい者を対象に、創作活動の機会や
いばしょ ていきょう しゃかい こうりゅう そくしん もくてき せっち
居場所の提供をし、社会との交流の促進をはかることを目的として設置
された施設です。各市町に設置されていて、施設によって特色ある活動を
しています。

ちいきかつどうしえん きがる い いこい ば ていきょう
地域活動支援センターおおぶは、気軽に行くことのできる憩の場を提供
しています。フリースペースとして自由に過ごすこともできますし、地域の
かたがた とも おこな りょうり きょうしつ おんがくかんしょう ちゃかい しゃかいさんか む
方々と共に行う料理教室・音楽鑑賞・お茶会などの社会参加に向けた
プログラム活動に参加することもできます。利用料は無料です。

うんえいしゆたい しゃかいふくしほうじん いこい さと
運営主体：社会福祉法人 憩の郷

りょうほうほう ちやくせつ けんがく か
利用方法：直接センターへ（見学のみでも可）

じゅうしょ おおぶ しはんつきちようさんちようめ ばんち
住所：大府市半月町三丁目293番地

でんわ
電話：0562-45-5820 FAX：0562-44-9898

●しょうがいねんきん 障害年金

こくみんねんきん こうせいねんきん きょうさいねんきん かにゆう ひと びょうき
国民年金や厚生年金、共済年金に加入している人が、病気やケガのために
せいしんまた しんたい いっでいじょう しょう のこ はたら にちじょうせいかつ おく
精神又は身体に一定以上の障がいがあり、働くことや日常生活を送る
ことに支障をきたす状態になった場合に支給される年金です。老齢年金と
ししょう じょうたい ばあい しきゅう ねんきん ろうれいねんきん
は異なり、20歳以上の人が支給できる年金です。

しょうがいねんきん じゅきゅう しんせい ひつよう はじ いし
障害年金を受給するためには申請が必要です。ただし、初めて医師の
しんりょう う ひ しょしんび ねんきんせいど かにゆう いっでい きかん
診療を受けた日（初診日）に年金制度に加入していることや一定の期間が
けいか いっでい ほけんりょうのうらわりあい こ ひつよう
経過していること、一定の保険料納付割合を超えていることが必要です。
しんせいまえ てつづ ようけん かくにん
申請前に手続きや要件をよくご確認ください。

しんせい もと きゅう きゅう どうきゅう けつてい おう ねんきん
申請に基づいて1級・2級といった等級が決定され、それに応じて年金の
しきゅうがく き どうきゅう しょうがいしやてちよう どうきゅう こと
支給額も決まります。この等級は障害者手帳の等級とは異なります。

いちどしんせい ひがいと う しょう ていど か さい さいど
一度申請をして非該当になられても、障がいの程度が変わった際は再度
しんせい とうきゅう へんこう さいしんせい かのう
申請をすることができます。等級を変更するために再申請することも可能
です。

(1) 障害基礎年金

こくみんねんきん かにゆう ひと う ねんきん くに しきゅう こうてき
国民年金に加入している人が受けられる年金です。国から支給される公的
ねんきん しょう ていど おう ぎゅう きゅう さだ
年金です。障がいの程度に応じて1級・2級が定められています。20
さいみまん しょう じょうたい かた しょうがいきそねんきん たいしょう
歳未満で障がいの状態となった方も障害基礎年金の対象となります。

(2) 障害厚生年金

こうせいねんきん かにゆう ひと ざいしょくちゅう びょうき しょう
厚生年金に加入している人が、在職中の病気やけがで障がいになったと
う ねんきん しょう ていど おう ぎゅう きゅう きゅう とうきゅう
き受けられる年金です。障がいの程度に応じて、1級・2級・3級と等級
が定められています。

(3) 障害共済年金

きょうざいねんきん かにゆう ひと ざいしょくちゅう びょうき しょう
共済年金に加入している人が、在職中の病気やけがで障がいになった
う ねんきん しょう ていど おう ぎゅう きゅう きゅう
とき受けられる年金です。障がいの程度に応じて、1級・2級・3級と
とうきゅう さだ
等級が定められています。



● 福祉手当

しょうがいしやてちょう も いったい じょうけん かた おおぶし
障害者手帳を持っているなど一定の条件にあてはまる方に、大府市や
あいちけん かね しきゅう せいど じょうけん こと さまざま てあて
愛知県からお金を支給する制度です。条件の異なる様々な手当があるので、
くわ 29, 30 ページの表をみてください。福祉手当は、障害年金と
じぜん ほけんりょう おさ ひつよう てあて さだ
ちがい、事前に保険料を納めておく必要はありません。その手当の定める
じょうけん しんせい てあて う
条件にあてはまっていれば、申請により手当を受けることができます。

●しんしんしょうがいしゃふようきょうさいせいど 心身障害者扶養共済制度

しょう 障 かた がいの ふよう ある方 ほごしゃ を みすか 扶養 せいぞんちゆう している まいつきいってい 保護者が、 せいの 自らの せいぞんちゆう 生存中 まいつきいってい に まいつきいってい 毎月一定の かけきん 掛金を おさ 納める ほごしゃ ことにより、 ほごしゃ 保護者に まんいち 万一 しほう (死亡・ じゅうど 重度の しょう 障がい) の の こと が あ った とき、 しょう 障がいのある かた かに しゅうしんいっていがく 終身 ねんきん 一定額の しきゅう 年金 せいど を せいど 支給 せいど する せいど 制度 せいど です。

●にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう 日常生活自立支援事業

はんだんのうりよく 判断能力 ふじゅうぶん の かた 不十分 にんちしょうこうれいしゃ な方 (ちてきしょう 認知症 しょう 高齢者、 しょう 知的障がい者、 せいしんしょう 精神障がい者 しょう など) たいしょう を しゃかいふくしきょうぎかい 対象に りようけいやく 社会福祉協議会 むす と ほんにん 利用契約 せいかつ を しえん 結び、 せいかつ ご本人 せいかつ のために しえん 生活支援 にちじょうてき や きんせんかんり 日常的な おこな 金銭管理 しゃかいふくしきょうぎかい を けいやく 行 き います。 しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会 けいやく は き 契約 き で き 決められた こと おこな と おこな を ほうてき 行 けんげん いますが、 も 法的 も な も 権限 も は も 持ち も ません。
※ しゃかいふくしほう 社会福祉法 きてい で きてい 規定 きてい されています。

●せいねんこうけんせいど 成年後見制度

はんだんのうりよく 判断能力 じゅうぶん が かた 十分 にんちしょうこうれいしゃ で ちてきしょう ない方 (しょう 認知症 しょう 高齢者、 しょう 知的障がい者、 せいしんしょう 精神障がい者 しょう など) ふりえき が う 不利益 う を う 受 う けない う ように、 よちよきん 預貯金 かんり の ざいさんかんり 管理 (ざいさんかんり 財産管理) にちじょうせいかつ や にちじょうせいかつ 日常生活 けいやくこうい の しんじょうかご さまざまな ほんにん 契約 か 行為 (おこな 身上 おこな 監護) えんじょ などを えんじょ 本人 えんじょ に えんじょ 代 えんじょ わ えんじょ っ えんじょ て えんじょ 行 えんじょ ったり、 えんじょ 援助 えんじょ を えんじょ し えんじょ たり えんじょ して えんじょ 個人 こじん の けんり 権利 まも を せいど 守 せいど る せいど 制度 せいど です。
※ みんぽう 民法 きてい で きてい 規定 きてい されています。

●ふくしゅうしょううんそう 福祉有償運送サービス

たにん 他人 かいじょ の かいじょ 介助 いどう が いどう なければ いどう 移動 いどう が いどう 困難 いどう な いどう 人 いどう で いどう 公共 いどう 交通 いどう 機関 いどう や いどう タクシー いどう を いどう 使用 いどう し いどう て いどう 移動 いどう する いどう ことが いどう 困難 いどう な いどう 高齢 いどう 者 いどう や いどう 障 いどう が いどう い いどう 者 いどう を いどう 対象 いどう に いどう した いどう 有 いどう 償 いどう で いどう 行 いどう う いどう くるま 車 いそう による りよう 移送 ふくしゅうしょううんそう サービス おこな です。 おこな 利用 おこな するには おこな 福祉 おこな 有 おこな 償 おこな 運 おこな 送 おこな サービス おこな を おこな 行 おこな っ おこな て おこな いる おこな 事業 おこな 所 おこな へ おこな 利用者 おこな 登録 おこな する おこな ことが おこな 必要 おこな です。

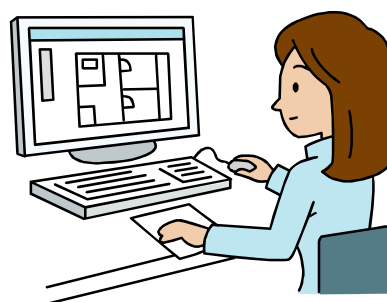
ふくしてあていちらん
※福祉手当一覽

めいしょう 名称	たいしょう 対象	しきゅうがく 支給額	た その他	たんどうか 担当課
とくべつしょうがいしゃ 特別障害者 てあて 手当① くにせいど (国の制度)	さいいじょうせいしん 20歳以上で精神または しんたいいちじるじゅうどしょう 身体に著しい重度の障 がいがあり、日常生活にお いて常時特別の介護を必要 とする方	げつがく 月額 27,200円	しんたいしょう ・身体障がい1,2級で あいきゅういかかた I Q 35以下の方 ① 月6,850円 ② 月6,900円 しんたいしょう ・身体障がい1,2級 またあいきゅういかかた 又はI Q 35以下の方 ① 月1,050円 ② 月1,150円 けんかさん が県より加算されます。 しよとくせいげん ●所得制限あり しせつにゅうしょしゃちようき ●施設入所者、長期 にゅういんしゃのぞ 入院者は除く	
けいかてきふくし 経過的福祉 てあて 手当② くにせいど (国の制度)	さいいじょう 20歳以上で、従来の ふくしてあてじゆきゅうしゃとくべつ 福祉手当受給者のうち特別 しょうがいしゃてあてしょうがいきそねん 障害者手当、障害基礎年 きんおよとくべつしょうがいきゅうふきん 金及び特別障害給付金の いずれも受給していない 方	げつがく 月額 14,790円	しんたいしょう ・身体障がい1,2級 あいきゅういかかた でI Q 35以下の方 つき 月6,900円 しんたいしょう ・身体障がい1,2級 またあいきゅういかかた 又はI Q 35以下の方 つき 月1,150円 かさん が加算されます。 しよとくせいげん ●所得制限あり しせつにゅうしょしゃのぞ ●施設入所者は除く	こうれい 高齢
しょうがいじふくし 障害児福祉 てあて 手当 くにせいど (国の制度)	さいみまんいか 20歳未満で以下のいずれか がいとうかた に該当する方 ① しんたいしょうきゅうきゅう 身体障がい1級(2級 いちぶふく の一部を含む) ② あいきゅういかかた I Q 20以下の方 ③ じょうきどうていとしょう 上記と同程度の障がい またびょうじょうじょうじかいご 又は病状で、常時介護 ひつようかた が必要な方	げつがく 月額 14,790円	しんたいしょう ・身体障がい1,2級 あいきゅういかかた でI Q 35以下の方 つき 月6,900円 しんたいしょう ・身体障がい1,2級 またあいきゅういかかた 又はI Q 35以下の方 つき 月1,150円 かさん が加算されます。 しよとくせいげん ●所得制限あり しせつにゅうしょしゃのぞ ●施設入所者は除く	しょうがい 障がい
とくべつじどう 特別児童 ふようてあて 扶養手当 くにせいど (国の制度)	20歳未満の身体障がい1, 2級程度、または療育手帳A 判定程度の方の保護者	月額 52,200円	しよていしんだんしよひつよう 所定の診断書が必要とな る場合があります。	
	20歳未満の身体障がい3, 4級程度、また療育手帳B判 定程度の方の保護者	月額 34,770円	しよとくせいげん ●所得制限あり しせつにゅうしょしゃのぞ ●施設入所者は除く	
さいたくじゅうど 在宅重度 しょうがいしゃてあて 障害者手当 けんせいど (県の制度)	きゅうしんたいしょうしよ 1,2級の身体障がい者・児 で、I Q 35以下の方 しんたいしょう ・身体障がい1,2級の方 りょういくてちようあいきゅういか ・療育手帳A(I Q 35以下) かた の方 しんたいしょうがいしゃてちようきゅう ・身体障害者手帳3級で、 りょういくてちようあいきゅういか 療育手帳B(I Q 50以下) かた の方	げつがく 月額 15,500円	しよとくせいげん ●所得制限あり とくべつしょうがいしゃけいかてき ●特別障害者、経過的 ふくしてあてしょうがいじふくして 福祉手当、障害児福祉手 あてじゆきゅうしよしせつにゅうしょしゃ 当受給者、施設入所者 のぞ は除く しんきてちようしよとく ●新規で手帳を取得され た65歳以上の方は除く	

めいしょう 名称	たいしょう 対象	しきゅうがく 支給額	た その他	たんとうか 担当課
しんしんしょうがい 者扶助料 (市の制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい1～3級の方 ・療育手帳をお持ちの方 ・精神障がい1級の方 ・介護保険 要介護4・5の方 	げつがく 月額 6,500円	じゅうみんきほんだいちょうとうろくし、 かつ、大府市内に居住し ている場合に、申請月の まくげつぶんからしきゅう 翌月分から支給します。 ●障がい者施設、特別養 護老人ホーム、養護老人 ホーム、軽費老人ホーム の入所者は除く ●心身障がい者扶助料 と特定疾患り患者扶助料 の併給はできません	こうれい 高齡 しょうがい 障がい しえんか 支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当受給者 ・経過的福祉手当受給者 ・障害児福祉手当受給者 ・精神障がい2級の方 	げつがく 月額 4,300円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい4～6級の方 ・精神障がい3級の方 	げつがく 月額 3,400円		
とくていしっかん 者扶助料 (市の制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患医療給付事業の 支給認定を受けた方 ・大府市 特定疾患り患者 扶助料支給 条例 施行 規則 別表で定める疾病に該当す る 特定 医療費 受給者証 を お持ちの方 ・小児慢性特定疾病医療費 助成制度の支給認定を受け た方 	げつがく 月額 6,500円		
じんこうとうせき 人工透析 通院費助成 (市の制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓機能障がいにより血液 透析を受けるため、市外の医 療 機関に通院している身体 障がい1級の方 	げつがく 月額 6,000円	しんせいづき まくげつぶん 申請月の翌月分から支 給します。 ●腹膜透析、入院中は たいしゅうがい 対象外	
じどうふよう 児童扶養 手当 (国の制度)	18歳以下の児童を持ち、か つ、夫に重度の障がい (身体障がい1,2級相当) がある方	【児童1人】 げつがく 月額 42,290円 【児童2人】 げつがく 月額 52,280円	3人目以降は1人増すご とに5,990円加算され ます。 ●所得制限あり ●施設入所者、公的年金 受給者は除く	こそだ 子育て しえんか 支援課
いじてあて 遺児手当 (県の制度)	18歳以下の児童を持ち、か つ、夫または妻に重度の障 がい(身体障がい1,2級 相当)がある方	ひとり げつがく 月額(最高) 4,350円	市より、月3,500円が 加算されます。 ●所得制限あり ●施設入所者は除く	

※他にも障がいがあるために加算される制度があります

5. インターネットお役立ち情報



●バリアフリー情報

らくらくおでかけネット

<https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja>

くるま じょうほう けいろけんさく
車いす情報つきの経路検索サイトです。

身体障害者のための名古屋市エリアガイド

<http://www.kaigofukusi.net/nagoya/>

なごやしな い しせつ
名古屋市内のショッピング・イベント・レジャー・ホテル施設のバリア
フリー情報サイトです。

●年金、お金の管理

にほんねんきんきこう
日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/index.html>

ねんきん かん しら
年金に関して調べることができます。

ちたちいきせいねんこうけん
知多地域成年後見センター

<http://chita-kouken.com/>

せいねんこうけんせいど くわ し せいどりよう しかた もうした てつづ
成年後見制度について詳しく知りたい、制度利用の仕方・申立ての手続
きを知りたいというときにご相談ください。

●仕事に関する情報

どくりつぎょうせいほうじん こうれい しょうがい きゅうしよくしゃこようしえんきこう
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.or.jp/>

こうれいしゃ しょう しゃ しゅうぎょう しえん
高齢者や障がい者の就業を支援するサイトです。

あいちろうどうきょく
愛知労働局

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/>

ハローワークのホームページはこちらから見られます。

●その他の情報

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人 くれよん BOX

<http://www.crayon-box.jp/index.htm>

しょう も かた しょうほうはっしん もくてき かつどう
障がいを持つ方への情報発信を目的に活動するNPOのサイトです。
いろいろな情報が豊富です。ただし、名古屋市内の情報が多いです。

しょうがいしゃしょうほう
障害者情報ネットワーク ノーマンネット

<http://www.normanet.ne.jp/index.html>

しょう しゃだんたいどう しょうほうはっしん しょうほうこうかん おこな
障がい者団体等の情報発信と情報交換サービスを行っています。

まな
学びネットあいち

<https://www.manabi.pref.aichi.jp/>

しょうがいがくしゅうしょうほう そうごうてき ていきょう
生涯学習情報を総合的に提供するサイトです。

ふくしい
福祉生きがいセンター

<http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/ficenter/index.html>

かくしゅ たいかいどう じっし
各種スポーツ大会等を実施しています。



かんしゅう おおぶしじりつしえんきょうぎかい
監修：大府市自立支援協議会

はっこう おおぶし
発行 大府市

へんしゅう
編集 福祉子ども部

高齢障がい支援課

〒474-8701 おおぶしちゅうおうちょう5ちょうめ ばんち
大府市中央町五丁目70番地

でんわ
電話 0562-45-6289

FAX 0562-47-3150

Email:kourei-shougai @city.obu.lg.jp

へいせい ねん がつ しょほん
平成23年9月 初版

れいかすがんねん がつ かいてい
令和元年5月 改訂